

防災まちづくり計画(原案)に 対する意見を募集します。

東久保町夢まちづくり協議会では、これまで防災まちづくりの推進に向け、まち歩き、アンケート調査、町内別ワークショップなどを行い、街の問題・課題を把握し、防災まちづくり計画の作成に取り組んできました。

今回の夢まちづくりニュースでは、防災まちづくり計画(原案)を皆さんにご覧いただき、計画内容について、ご意見をいただきたいと思います。

最終的には12月中に計画内容をとりまとめ、市の条例(地域まちづくり推進条例)に基づくプラン認定を目指したいと考えています。2・3ページの計画内容(概要版)をご覧の上、折り込みのアンケートにご協力ください。

皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

【防災まちづくり計画とは?】

平成15年度、横浜市が行った調査により危険度の高い地区(23地区660ha)が抽出されました。東久保町地区もその中に含まれ、行政と地域住民との協働による防災まちづくりの取り組みの必要性が認識されました。

この計画は、平成16年度以降行われた、まちの点検や勉強会、アンケート調査やワークショップなどの活動結果をとりまとめ、地区の防災性向上に向けた、防災まちづくりの目標・考え方・方針などを示したものです。

【東久保町地区の課題】

- 課題①：避難や消防活動の骨格となる防災道路の整備
- 課題②：細街路や行き止まりを抱える街区の総合的なまちづくり
- 課題③：避難や日常の憩いの場所となる公園・広場の整備
- 課題④：老朽木造住宅の建替促進(不燃化・耐震化促進)
- 課題⑤：斜面地を利用した潤い空間の整備(階段道ベンチ、見晴台など)
- 課題⑥：防災組織まちづくりの意識啓発(組織充実、資機材の準備など)

【防災まちづくりの理念と目標】

理念

- ①地域住民が主役となるまちづくり
- ②多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- ③災害に強いまちづくり
- ④未来の夢をはぐくむまちづくり

目標

いえと防災：燃えにくく、倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりを目指します。

みちと防災：車・自転車・歩行者、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちづくりを目指します。

まちと防災：地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、だれにでも優しいまちづくりを目指します。

防災まちづくり プロジェクトの紹介

プロジェクト①：安全な避難対策を検討すべき街区では、建替や道路の整備、空地の確保など総合的なまちづくりに取り組んでいきます。

プロジェクト②：建物の不燃化、耐震診断・耐震補強を奨励し、安全な家づくりを支援します。

プロジェクト③：危険な崖地については、防護策を検討します。

プロジェクト④：高齢者や若者など多世代が住み続けられるような住み方を検討します。

プロジェクト⑤：新しい集住の仕組みづくりとして、コーポラティブハウス(注1)やコレクティブハウス(注2)を研究します。

プロジェクト⑥：地区幹線道路(8m)、主要防災道路(6m)主要区画道路(4m)、区画道路(4m)は、それぞれ、目標とする幅員(カッコ内の数値)の確保を目指して拡幅整備をしていきます。また、電柱の民間敷地移設、ブロック塀の生け垣化、避難誘導灯の設置などにより、安全性向上を図ります。

プロジェクト⑦：避難通路の整備(人の避難道)として、崖沿いや階段道など4m幅が困難な道路ではあるが、人の避難路として有効な道を安全に避難できる通路として整備します。

プロジェクト⑧：見通しが悪く危険な交差点について、隅切りを整備し安全性の向上を図っていきます。

プロジェクト⑨：地区内で行き止まりとなり、安全な避難が困難となっている場所で、土地の所有者と緊急時の敷地通り抜けに関する協定を結び、避難が可能となるよう働きかけていきます。

プロジェクト⑩：急な坂道での移動が簡便にできるよう、上下移動装置の設置やいっとき休憩場所の整備を図っていきます。

プロジェクト⑪：地区内にいこいの空間かつ防災上の拠点となる公園・広場を整備します。当面、現在の倍の面積確保を目指し、新たに2400㎡の公園・広場の整備を目指します。3町内に大小バランス良く配置されるよう配慮します。

プロジェクト⑫：東久保町会館と池ノ上公園を地域独自の防災準拠点として位置づけ、情報の連絡、物資の受け入れなどの拠点となるよう機能・設備の充実を図ります。

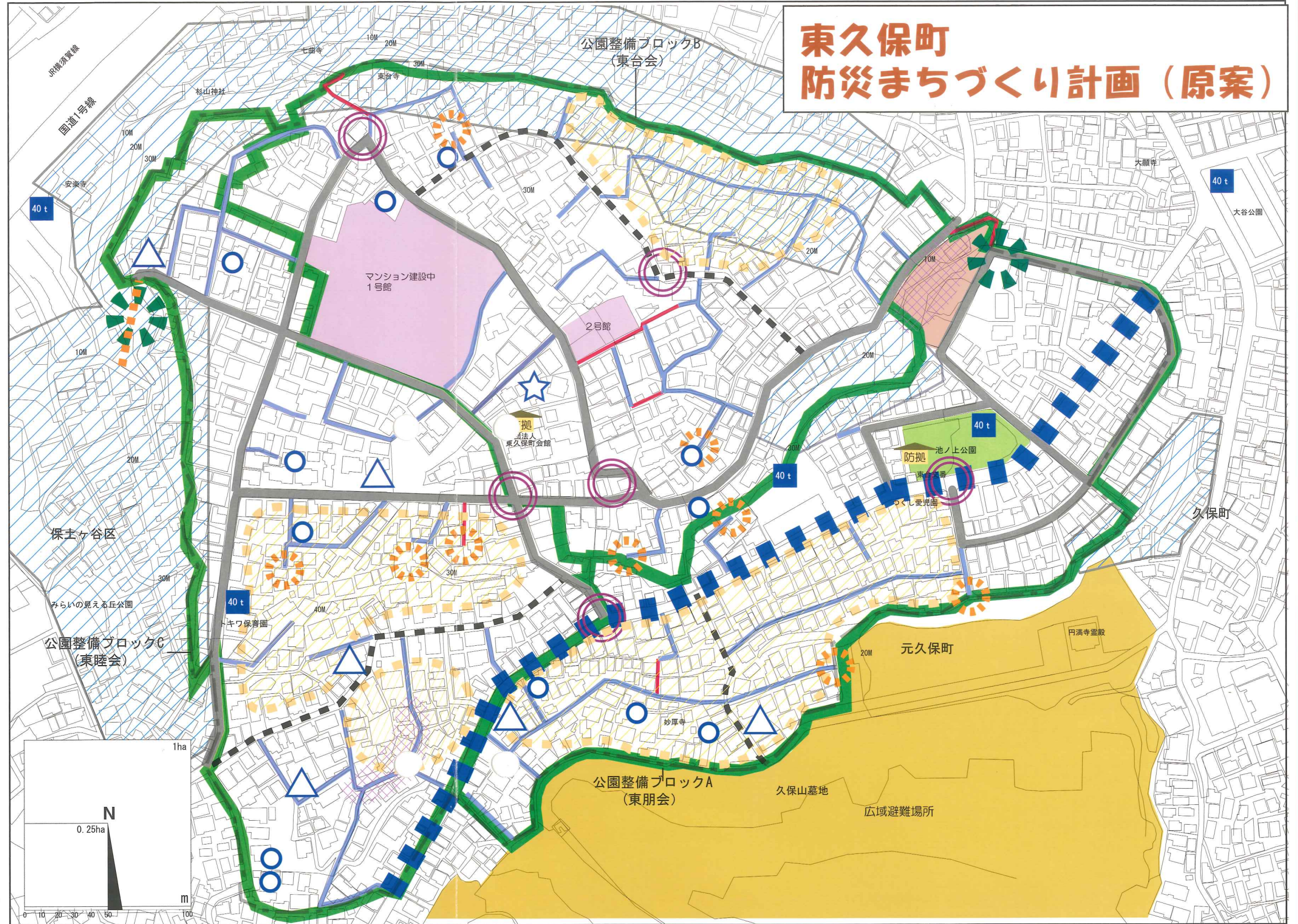
プロジェクト⑬：災害時のいっとき避難場所として、地区内の既存駐車場や低未利用地などが活用できるよう地権者の方々などと協議をしていきます。

プロジェクト⑭：地域独自の安全な避難路や防災資源などを示した東久保町防災マップを作成し、全世帯に配布します。

プロジェクト⑮：各町内の防災組織の活動を見直し、災害時の行動マニュアルを作成します。また、各町内連携による防災訓練を実施します。

プロジェクト⑯：各町内の安否確認連絡網を作成します。

東久保町 防災まちづくり計画 (原案)



凡例			
	まちづくり実施区域		地区幹線道路 (8m)
	防火水槽 (既設)		主要防災道路 (6m)
	災害用井戸 (既設)		主要区画道路 (4m) (狭隘道路整備促進路線)
	初期消火箱 (既設)		区画道路 (4m) (建築基準法42条2項道路)
	消防団器具置場 (既設)		避難通路 (人の避難道)
	公園 (既設)		交差点の改良
	行き止まりの解消		休憩所・見晴台の整備
	防災準拠点の整備		上下移動施設
	公園整備ブロック A・B・C A: 東朋会、B: 東台会、C: 東睦会		崖崩れ警戒区域
	崖地の防護		急傾斜地崩壊危険区域
	安全な避難対策を検討すべき街区		大規模な土地利用転換区域

(注1) コーポラティブハウス：同一敷地に共同で住むことを希望するものが共同組合をつくり、住宅の設計から管理までを運営する集合住宅。各世帯の条件に合わせて個別に住戸を設計することが可能になる協同組合住宅
(注2) コレクティブハウス：私生活の領域とは別に共用空間を設け、食事・育児などを共にすることを可能にした集合住宅

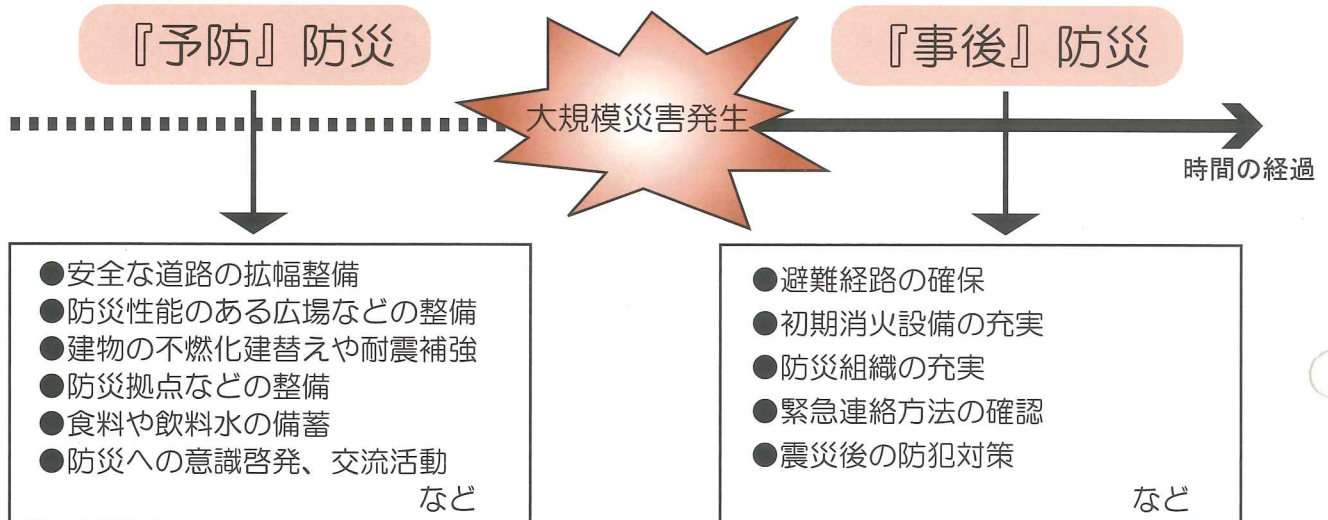
【防災まちづくりの考え方】

防災まちづくりには、大きくふたつの対策として、大きな被害が発生することを想定し被害を最小限に抑えるための「『予防』防災」と災害が発生した後の二次災害の被害を最小限に抑えるための「『事後』防災」が必要であると考えています。

「『予防』防災」としては安全な道路の拡幅、防災性能のある広場整備など、「『事後』防災」としては避難経路の確保、初期消火設備の充実など、以下のように想定しています。

大規模災害は、いつ発生するかわかりません。夢まちづくり協議会では、「『予防』防災」と「『事後』防災」双方バランス良く計画し、防災まちづくりを実践していきたいと考えています。

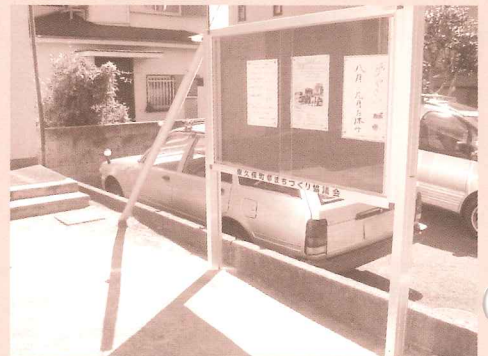
また、この防災まちづくり計画は、緊急性のあるものだけに限らず、将来の夢についても計画に位置づけ、必要な時期に、必要な内容の見直しをしていき、日々成長していく計画でありたいと考えています。



平成17・18年度 東久保町地区まちづくりの取り組み実績

●防災まちづくり掲示板を設置しました。

夢まちづくり協議会では、まちづくりの情報提供・災害時の情報交換の場として活用できるよう、東久保町会館入り口前に掲示板を設置しました。今後も、まちづくりの情報や夢やさい販売の開催案内、又は町内のお知らせなどを掲載し、皆さんへ有意義な情報を提供していくよう努めます。



●危険な崖道の注意喚起看板を設置しました。

地域の皆さんが日常、通路としてよく利用しているが、崖地になっているため危険性が高いという意見が多かった場所へ、土地所有者の方の了解を得て「このみち危険につき 足元に注意」という注意を喚起する看板を協議会が設置しました。

この場所を通るときは、気をつけてください。



問い合わせ先

- 東久保町夢まちづくり協議会
〒220-0062 横浜市西区東久保町8-12 ☎045-241-7150 (会長 和田)
- 横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課中部方面担当
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 ☎045-671-2691 (竹下、藤本)
- 横浜市西区役所区政推進課企画調整係
〒220-0051 横浜市西区中央1-5-10 ☎045-320-8329 (片山、河野)